

4. 安全管理体制の強化

(1) 監査の実施

▶保安監査

1974年に設置した監査専門部署の流れをくむ安全推進部が鉄道の現業部門に対して、定期的な保安監査を実施しています。現場調査・書類調査・ヒアリング調査などを通じて、輸送の安全確保に関する業務が適正に行われているかをチェックし、監査の結果を社長、安全統括管理者、監査役に報告します。定期監査のほか、必要に応じて臨時の監査も行います。

また、安全推進部が実施する保安監査以外にも、各部管理職が自らの部門に対して行う部内監査も実施しています。

▶安全マネジメント監査

鉄道の現業部門だけでなく、安全管理体制に含まれる社長、安全統括管理者、人事部、経理部、経営企画部および安全推進部に対して、安全マネジメント監査を定期的に行っています。安全管理規程に則り、安全管理体制を適正に運用するとともに、継続的な改善を図っているかを確認します。



(2) 安全意識の向上

▶安全マネジメント・キックオフ

安全管理体制の強化に向けた年度単位の取組みのスタートとして、鉄道従事員一人ひとりの安全意識の向上や実務レベルでの知識の習得を目的に、安全安心に関するトップメッセージや次年度に向けた全社方針の説明、全社的課題に応じた基調講演等を毎年度末に実施しています。

2023年度は、定例の内容に加え、主要トピックスの解説や管理職、監督職・育成担当者の上司を対象とした、外部講師による「効果的な若手社員の活かし方・育て方」をテーマとした基調講演を実施しました。



社長からトップメッセージ



安全統括管理者から安全目標の解説

▶安全マネジメント教育・安全意識調査

事故情報等を活用した事故等の防止対策の検討体制の強化を目的に2012年度から外部有識者を招いて様々な安全マネジメント教育を実施しています。

安全ディスカッションは、現業各部門の日常業務における悩みや疑問、意見に対して、外部有識者からの助言を得ることで、安全意識の向上に取り組んでいます。



要因分析講習会は、事故・トラブル事例などを題材に、チーム内のメンバーが幅広い視点で議論し、直接的な原因につながる様々な背後要因に気づく能力を向上させることを目的に実施しています。2018年度からは、将来の安全マネジメントを担う人材を育成するための集中講義を実施し、2022年度からは、学んだ事を各職場で実践するワークショップを開始しています。

また、安全に対する社員の考え方や理解度を把握し、今後の安全活動をより効果的に進められるよう、安全に関する意識調査を実施しています。



▶過去の事故・エラー風化防止への取り組み

過去の重大事故などの再発防止策を再確認する取り組みを推進しています。また、事故・災害パネルや事故・エラーカレンダーを制作し、教訓や対策の風化防止に努めています。

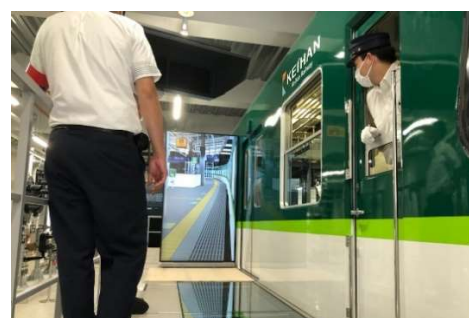


事故・災害パネル

▶総合研修センター

2020年11月に当社の基本理念を実現する人物を養成する総合研修センターが完成しました。

運転シミュレータには運転士訓練機能の他、CG映像により機器の動作・配置などが確認できる機能や、列車の後方や側面画像によるホーム上の状態が再現できる車掌訓練機能を新たに搭載し、運転士をはじめ車掌、駅係員に対しても異常時や故障の訓練など、より実践的に実施できるよう設備を充実させました。また、各部間で共通の鉄道従事員として必要な基礎スキルや専門間の連携を強化できるよう研修を実施しています。



(3) 現場における安全管理方法

▶出勤申告時アドバイス

出勤申告時に乗務員に対して、監督者が過去の運転事故の事例や当日の注意事項など、タイムリーなワンポイントアドバイスをを行うことで注意を喚起しています。ここでは、直接乗務員と対話することで精神状態や健康状態の確認も行っています。また、“指差喚呼”を監督者と乗務員が一緒に行うことで、安全意識・営業意識の向上を図っています。



出勤申告時の様子

▶アルコール検査

乗務員および社用自動車や設備を保守・点検するための特殊車両（保守用車）の運転業務に携わる者だけでなく、安全統括管理者配下の全係員に対して、業務開始前のアルコール検査を義務付けており、各部内にアルコール検査の責任者を選任するなどの管理体制を構築しています。



▶SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策

SASとは、睡眠中に呼吸が止まる疾患です。睡眠中に10秒以上の無呼吸状態が1時間に5回以上、または7時間の睡眠中に30回以上あればSASと診断されます。主な症状は、昼間の耐えがたい眠気や集中力の低下などがあげられ、これらはヒューマンエラーにつながる恐れがあります。

上記症状に起因する事故・トラブルを抑止するため、運転士および保守用車の運転業務に携わる者全員にSASの簡易検査を実施しています。SASと診断された者に対しては、主治医と産業医の指導のもと、睡眠時にシーパップ装置（気道に空気を送り続けて気道を開存させる装置）を装着する対症療法を義務付けています。

▶KYT（危険予知トレーニング）

危険予知トレーニングを、頭文字である危険の「K」、予知の「Y」、トレーニングの「T」としてKYTと呼びます。KYTは、作業に従事する作業者が数名のチームとなり、事故や災害を未然に防ぐことを目的に、その作業に潜む危険を予想し、指摘し合う訓練です。鉄道部門では始業時などにチームごとにKYTを行い、事故防止に努めています。この活動によって、「作業における危険のポイント」や「チーム行動目標」を定め、それをチーム全員で“指差唱和”し、安全意識の向上を図っています。



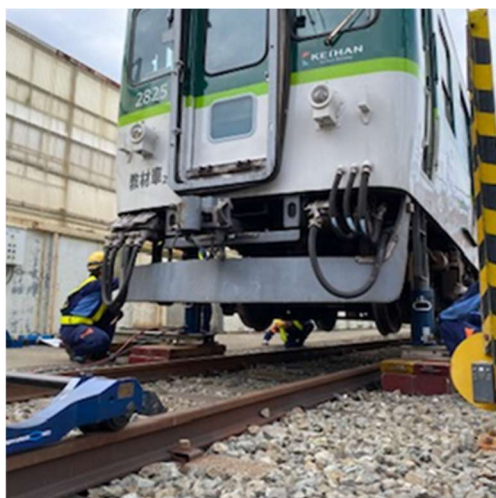
KYTボード

(4) 各種訓練

当社では、万が一の事故や災害などでも迅速に対応できるよう、様々な事態を想定した訓練を定期的に実施しています。

▶総合事故復旧訓練

2023年10月に寝屋川車庫において「枚方市駅～枚方公園駅間の踏切道を通る特急列車が鋼材に乗り上げ、先頭車が脱線、乗客10名が負傷し、車両および軌道にも被害が発生した。」という想定で、訓練を行いました。



▶事業継続計画（BCP）訓練

地震や津波などの自然災害に対し、適切に対応できる能力の向上を目的とした訓練を毎年実施しています。2023年度は、車庫の浸水から車両を守るため、車両避難準備から車両避難開始までの基本を習得する情報伝達を中心とした机上訓練と、2024年1月に発生した能登半島地震対応の改善点を確認する机上訓練を実施いたしました。



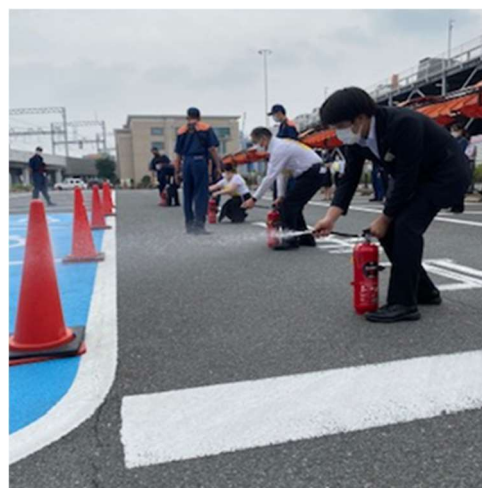
▶鉄道テロ対応訓練

2023年4月に、G7広島サミットを控え、大阪府警察本部警備部・天満警察署と合同で中之島駅において鉄道利用者を標的としたテロ行為に対する旅客避難誘導や情報連携の確認を目的とした訓練を実施しました。



▶複合使用建物防災訓練

地震や火災などの発生を想定し、駅と駅に隣接するグループ商業施設などが合同で災害対応を訓練するもので、2012年度より実施しています。隣接施設と合同で災害対応訓練を実施することにより、施設横断的な連絡体制などを確認し、さらなる安全の向上を図っています。



(5) ヒヤリ・事故の芽活動

▶情報の収集と活用

当社では、「ヒヤッとした」「ハッとした」事象（ヒヤリハット）に限らず、事故につながるかもしれない潜在する危険（事故の芽）を感性で発見し、報告する「事故の芽報告」の取り組みを行っています。係員が日々行う日常業務の中から、気付きの感性を養うとともに危険箇所を早期に発見し、「事故の芽」として報告をすることを呼びかけています。

各職場から集約され、報告された情報は「ヒヤリ・事故の芽新聞」に掲載し、潜在する危険についての情報を共有します。また、「ヒヤリ・事故の芽会議」の審議を経て、優先度の高いものについて、設備の改善を実施し、事故の芽の早期除去に努めています。

※緊急を要する情報については、ヒヤリ・事故の芽会議を待たずに、関係部門に情報提供しています。

◆ヒヤリ・事故の芽報告件数

(2023年度)

当 社		件
	営業推進部	65
	工務部	98
	電気部	67
	車両部	24
	大津営業部（営業課）	21
	大津営業部（技術課）	11
	安全推進部	14
	小計	300
委 託 ・ 協 力 会 社	工務関係	40
	電気関係	8
	車両関係	1
	大津関係	0
	小計	49
	合計	349

◆ヒヤリ・事故の芽活動 改善例

【状況報告内容】

三室戸踏切道

宇治駅を発車後、三室戸踏切道の踏切動作反応灯の点灯を確認して踏切道へ進入したところ、公衆が踏切道内で立ち往生している事に気が付いた。

【改善方法】

三室戸踏切道の上下線間に注意喚起する路面標示を行った。

【ポイント】

三室戸踏切道は上下線間の隔が広く線路との離隔も大きいため、踏切道内での立ち往生を防止するために、道路面に標示を行いました。

改善前



改善後



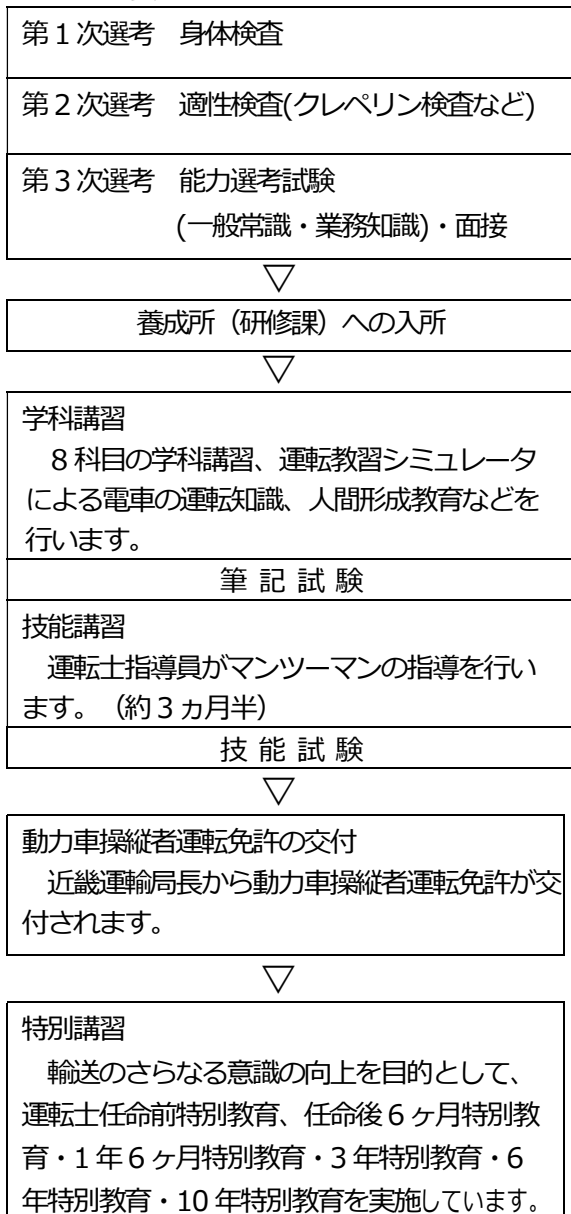
(6) 動力車操縦者(運転士)の養成

▶運転士が誕生するまで

当社は、国土交通大臣から動力車操縦者養成所の指定を受け、法令で定められた講習や国家試験を実施しています。満18才以上の者(注)で動力車操縦に関して必要な身体検査や適性検査および筆記試験、技能試験などに合格すれば、地方運輸局長から動力車操縦者運転免許が交付されます。

(注) 2024年7月1日に20歳から18歳に改正されました。

◆運転士養成の流れ



学科講習



技能試験(車庫)

▶運転士の教育

運転士が備えるべき知識・能力の維持向上を目的に、運転教習シミュレータを導入しています。シミュレータでは、運転事故や車両故障の模擬訓練のほか、早期地震警報システムによる列車無線の速報受信時や実際に地震の揺れを感知した場合の運転方法なども訓練することができます。

また、運転士任命前特別教育、任命後6ヵ月特別教育、1年6ヵ月特別教育、3年特別教育、6年特別教育、10年特別教育を実施し、運転に関する規程の復習や新たな目標を定めるグループディスカッション、シミュレータを用いた緊急時の対応訓練を行います。



運転教習シミュレータ

(7) 技術の継承

▶工務部門

軌道を保守管理するには、検査から施工、仕上がりの確認に至るまで特殊な技術、知識が必要であり、その技術、知識の維持を図るために、2004年より技術継承プログラム委員会を立ち上げ、夏場・冬場のレール伸縮に起因した事案を防止する軌道管理や自然災害に対する防災訓練などのテーマに基づき、年度ごとに策定した年間計画に基づいて実務研修や机上研修を継続的に実施しています。

実務研修では、経験豊富な社員が中心となって若手社員に訓練を行い、保線作業の要領や災害発生時の対応などの技術継承に努めています。

2020年度には車庫内に訓練設備を新たに設けました。これにより、夜間の限られた時間で実施する必要のあるレール交換作業などを、時間的制約のない日中に訓練として行うことができ、教育効果の向上を図っています。



軌道の保守作業実務研修

机上研修では、軌道に関するあらゆるテーマを取り上げ、研究発表や議論を通して、知識の習熟に努めています。



軌道に関する研究発表会

▶電気部門

各個人の電気設備などに関する技能習熟度チェックリストを基に、各自の習熟度を確認して技術指導を実施し、技術の継承に努めています。

また、作業者の安全確保や障害発生時の迅速な復旧を目指すため、主に若年者を対象に「障害復旧訓練」を実施しています。

毎年開催する「業務研究発表会」では、様々な課題の対策を発表し議論することで、技術力の向上に努めています。



電気転てつ機の復旧訓練



架線車の脱線復旧訓練



電気に関する研究発表会

▶車両部門

車両保守に必要な技術力を継承するため、年間計画に基づき実践的な教育と訓練を実施しています。

車庫には、緊急自動車を配備しているほか、緊急時連絡体制を定め、非常呼出訓練を実施するだけでなく、災害や事故などで車両が脱線した場合に備えた訓練などを通じて、現場力の向上に努めています。



脱線復旧訓練

さらに隔年ごとに、各担当が抱える課題を研究して対策の発表を行う「業務研究発表会」と様々な事故、故障を想定した実地訓練を実施しながら知識と技能の向上に努める「技能発表会」を開催しています。



業務研究発表会



技能発表会

5. 走行中の列車の安全性向上

(1) 運行管理

▶自律分散式列車運行管理システム (ADEC)

京阪線では、駅の信号機やポイント、行先表示器、案内放送などをダイヤ情報に基づき自動的に制御する列車運行管理システムを導入しています。

運転指令所に中央制御装置を設置し、各信号取扱駅に駅制御装置を分散して設置しています。また、それらを二重の光ケーブルでループ状に接続することで、障害が発生してもその影響を最小限にとどめます。



運転指令所

▶列車防護無線

事故・トラブルを他の列車に緊急通知するため、列車防護無線を京阪線の全列車に設置しています。乗務員が列車防護無線を送信するボタンを押すことにより、半径約1kmの範囲内にある列車の運転台に警報音を鳴動させ、列車の停止を義務づけています。

また、ワンマン運転（乗務員が単独で乗務する）区間では、運転士異常時列車停止装置（P.22参照）の動作と連動して自動的に列車防護無線を送信する機能を備えています。

◆列車防護無線の仕組み

